

佐倉市議会だより



2017年2月1日
(平成29年)

発行・佐倉市議会 編集・広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6254 FAX486-2508
佐倉市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> メールアドレス gikai@city.sakura.lg.jp

第11回 佐倉市子供議会 開催



平成28年11月9日(水)、第11回佐倉市子供議会が、市議会本会議場で開催され、市内11の小学校から20名の児童が、議長、副議長、議員となり議会を体験しました。

開会の冒頭、蕨市長や川名部市議会議長からのあいさつがあり、引き続き一般質問が行われました。

保護者や引率の先生方が傍聴席で見守るなか、小学生議員は、環境衛生対策、個人情報保護、税金の有効活用、高齢者福祉事業、犬の登録制度、交通事故防止の取り組み、花いっぱい運動、雨水対策・処理など、市政全般の課題や取り組みについて、幅広い分野にわたり質問をしました。

これに対して、市の職員が答弁するやり取りは、市議会の本会議さながらの光景でした。

11月定例会

一般会計補正予算など 市長提出21議案を可決 指定管理者の指定は、7件中4件を否決

佐倉市議会は、11月28日から12月19日までの22日間 にわたり、平成28年11月定例会を開催しました。

今定例会では、市長から「平成28年度佐倉市一般会計補正予算」など議案25件が提出され、審議の結果、議案第19号・第20号・第24号・第25号を除く21件について原案のとおり可決しました。

陳情については、「政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開を求める陳情書」1件が、議員提出議案については、「医療・介護の国民負担の増加による改善の中止を求める意見書」など7件がそれぞれ提出され、審議しました。また、一般質問には、各党派の代表質問に5人、個人質問に9人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

平成28年度 佐倉市議会意見交換会 開催



▲全体会議の様子

▼意見交換（グループ会議）の様子

平成28年11月6日(日)、佐倉市役所議会棟を会場として、「平成28年度佐倉市議会意見交換会」を開催しました。今回は「青少年の健全育成について」をテーマに、インターネット依存や薬物乱用、休日の学習支援等幅広い内容について、佐倉市青少年相談員、白銀っ子サタデースクールや好学チャレンジ教室で学習支援に取り組まれているボランティアの方々をお招きして、議員との懇談会形式による意見交換会を行いました。

はじめに、参加者全員による全体会議では、市議会を代表して川名部議長からのあいさつのもと、広報公聴委員会の岡村委員長と敷根副委員長から、今回の意見交換会の趣旨や市の現在の状況について説明しました。

全体会議終了後、3グループに分かれ、グループごとにテーマである青少年の健全育成について、現在の状況や課題、それぞれが日頃感じていることなどについて意見交換を行いました。各グループではさまざまな意見が出され、開催目的である多様な意見の把握や、情報の共有を図ることができました。

なお、意見交換会の報告書は、ホームページに掲載しているほか、市役所の市政資料室や市内3図書館にも配架しています。



市政に関する

一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。

11月定例会では、12月5日から12月8日までの4日間、わたり、一般質問を行い、市政に対し活発な議論が展開されたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所1号館2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(2月中旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市議会ホームページの会議録検索システム(2月中旬配信予定)からご覧ください。

代表質問

桜くら会

ためだひろし 為田浩

平成29年度当初予算について

どのような姿勢で予算編成に臨まれるか、その基本方針と重点的な課題について伺う。

少子高齢化対策、自然災害に対する防災対策、道路・橋梁及び公共建築物の老朽化対策について重点的に予算配分して施策を進めてまいりたい。

新しい教育委員会制度について

新制度での教育長就任の抱負とその考え方を伺う。

教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長部局や関係機関との連携強化を図りながら教育委員会の全ての会務を総括する責任者として課題に対応してまいりたい。

救急医療体制の問題について

休日夜間診療所、休日当番医及び印旛市郡小児初期急病診療所において休日や時間外における初期急病患者に対応するための体制は整備されているが、時間帯や診療科目に該当しない急病患者の受け入れ先はどのよ

うになっているか伺う。

印旛郡市広域市町村圏事務組合において2次救急医療輸送体制を構築し対応しているが、他の患者の対応に追われている場合などは他の受け入れ可能な病院へ搬送する必要がある。

順天堂大学の誘致について

佐倉市における順天堂大学の誘致は終わってしまうのか。

順天堂大学については、現状において本市への進出意向が明確になっていない唯一の高等教育機関であり、昨年7月のトップ会議において広く検討したいとする見解も示されていることから、誘致がストップするものではないと考えている。

公明党

くのたえこ 久野妙子

定住人口増加施策について

自治体を構成する要素で基本となるのは、そこに暮らす住民であり人口の確保が持続可能な自治体経営の肝と考える。当初予算編成も踏まえ市長に伺う。

住宅施策として、若者世帯近居同居支援、中古住宅リフォーム支援のほか、新たな新婚新

一般質問通告要旨

※は持ち時間1時間、それ以外は30分。()内は会派名。【 】内は関連質問した同じ会派の議員。

代表質問

為田浩(さくら会)【櫻井道明】※

- 1 市長の政治姿勢
2 新教育委員会制度における教育行政
3 安全・安心なまちづくり

- 4 地域コミュニティの重要性
5 個別の課題

久野妙子(公明党)【岡村芳樹】※

- 1 定住人口増加施策について
2 順天堂大学誘致について
3 指定管理について

- 4 大規模災害への備えについて
5 病児・病後児保育について
6 高齢者福祉について

徳永由美子(のぞみ)※

- 1 佐倉市の防災について
2 子育て支援の充実について
3 学校環境の整備と学力向上の推進について

- 4 健康教育の推進について
5 市民意見の市政への反映について

伊藤壽子(市民ネットワーク)

- 1 市長の政治姿勢について(生活困窮者対策、T P P問題、大学誘致問題)
2 共通番号(マイナンバー)制度について

萩原陽子(日本共産党)

- 1 平和施策先進市としての発信
2 豊かさを育む図書施策について

- 3 難病支援の施策について

個人質問

望月庄子

- 1 教育の充実
2 子育て支援の充実

- 3 防災対策

高木大輔(さくら会)

- 1 福祉行政について
2 市民の活躍について

- 3 佐倉学について
4 シティプロモーションについて

藤崎良次

- 1 市長の政治姿勢(平和首長会議、順天堂大学、封建主義と武士道、生活困窮者自立支援他)
2 働き方とその改革

- 3 上下水道問題

小須田稔(公明党)

- 1 豪雨対策について
2 プールについて

- 3 公共施設について

敷根文裕(さくら会)

- 1 職員の働き方について
2 職員の再任用について
3 佐倉市の地域資源活用について

- 4 地域の安心安全について
5 ICTを活用した新たな取り組みについて

富塚忠雄

- 1 高齢者にやさしい街づくりについて
2 高齢者の自動車運転免許の自主返納について
3 佐倉市地域公共交通網形成計画の進捗状況について

五十嵐智美(市民ネットワーク)

- 1 子どもや青少年が伸びやかに育つ環境づくり
2 高齢者福祉について

大野博美(市民ネットワーク)

- 1 上下水道の大震災対策について
2 休日夜間急病診療事業の請負契約について
3 福島原発事故からもうすぐ6年、佐倉市の課題について

木崎俊行(日本共産党)

- 1 アベノミクスの破たんー地域経済と社会保障を守るために
2 ユーカリが丘駅北土地区画整理事業、大切なのは「住民が主人公」
3 市民の声こそが市政を動かす
4 市職員笑顔と健康について

◎上記の通告内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い、大項目のみ掲載しています。

生活住宅費支援を。子育て安心施策として、救急医療体制の充実、病児保育の実施等を検討中。

順天堂大学誘致について

区画整理事業の取り下げは、市と順大の協議開催の様子がなく、見通しも期待できないことが理由の一つである。積極的に進めてきたか市長の考えを伺う。

順大から他の土地を含め広く検討したいとの話もあり、進出可能な用地の情報提供なども行い、誘致実現に努めてきた。

市民との誘致の約束が果たされなかった場合の政治責任をどのように考えるか。

責務として誘致に向け必要な施策を着実に展開していく。

大規模災害への備えについて

熊本地震では、寄せられた支援物資が仕分けや配送を担当する職員の不足により、円滑に届かなかつた。避難所への供給にはニーズを的確に収集し、迅速に提供するシステムが重要である。地域ごとの中心となる位置づけの避難所はあるか伺う。市域を7地区に分割し支部

を設置。避難所からの情報等を集約し本部へ報告。拠点避難所はないが、熊本地震の課題等を検証後、見直しと検討を行う。

のぞみ

とくながゆみこ 徳永由美子

佐倉市の防災について

小さい子を抱える親子の心理的負担を軽減するために保育園や幼稚園と協定し、通園している親子の避難場所としての受け入れを求めているかがか。

避難所としてではなく一時身を寄せる場所として使用できるか関係部局と協議していく。

子育て支援の充実について現在の待機児童数について12月1日時点で71人。

5か所の保育園整備による待機児童の解消見込みについて現在の定員2127人から2443人へ316人増となる。

学童での長期休暇の昼食提供供や欠席時のメール連絡の導入。

長期休暇時の昼食提供は複数の事業者が導入している。直営時にできなかった利用者の声に応えるサービスを期待する。学力向上の推進について

学力の二極化改善への取り組みについて思考・解決する場面を設け内容の理解を深めるとともに少人数指導など指導法を変えたり個別指導もしている。

青少年の意見の反映と参画活動

各種審議会での若者の参画機会を設けてはどうか。

若年層の市政への意見反映は必要であることから、審議会等への参画手法を検討していく。

佐倉市でも青少年・若者の参画活動を政策として位置づけ総合計画に明記すべきでは。

若者世代が自ら暮らすまちの政策形成過程に参画するのは若者の集う賑わいのあるまちづくりを進めて行くためにも重要。先進事例を研究し若年層の意見をより反映できるよう検討する。

市民ネットワーク

いとうとしこ 伊藤壽子

マイナンバー制度について

マイナンバーは法令で決まった事務にのみ求めることができるが、個人が番号を提供する義務はない。しかし金融機関や民間事業者、公的機関でも番号

を提供しないことで不利益が生じる事例が全国で報告されている。当市では労使関係で、あるいは保育園などの公的サービス申請などで、番号提供有無による不利益が生じていないか伺う。

国は特別徴収税額決定・変更通知書にマイナンバー提供、未提供の区別なく全て記載し、各法人に普通郵便で送付するよう指示している。市として番号記載しないことを認めるよう国へ要望すべきである。

番号記載の取り扱いと送付方法について検討していく。

順天堂大学誘致問題について

今後加速する大学生の減少、東京回帰という厳しい状況を見据え、誘致そのものが現実的か、他に若者を呼び寄せられる現実的で魅力的なまちづくりはないのか模索検討すべき。

大学誘致のみならず様々な施策を実施していきたい。

日本共産党

はぎわらゆみこ 萩原陽子

平和施策について

11月の平和首長会議では、被爆者による核兵器廃絶署名に協力すると決定したが署名推進の具体化について伺う。

ホームページへの掲載による周知に協力していく。

沖繩では地方自治が侵害されてきている。軍用機の飛行などで市民に影響がある場合等について、市長の見解はどうか。

市長として住民の意思を尊重し、国などと向き合い地域の声を届けて議論していく。

佐倉図書館の建て替え計画について既に7回の検討会議を行っているが、進捗状況を伺う。

図書館の在り方や規模など多目的な活用等の観点から機能的な施設として検討している。

新たな図書館の建設について、教育長の考えを伺う。

新町活性化の視点、機能的であること、多目的なものとする中で教育機関としての機能を観点にして準備を進めたい。教育施設としての役割を基本とし利用者・市民の意見を聞くプロセスが必要ではないか。利用者へのアンケートなどを大事にしなければと考える。

個人質問

望月 庄子

教育の充実

教育環境の整備がとて遅れているが、財政調整基金の使

直ちに対応できるように学校施設で雨漏り等の修繕費を予算

子育て支援センター

改めて市長の地震対策に取り組む決意は。

これまでの地震からの学びや教訓から更なる防災対策の強化を図り、避難所では「水・トイレ・食糧」が不自由なく生活

9月から1か月にわたり、市内23箇所を対象者2万人、約6千万円の予算で行われている

高木大輔

開催期間を長目に設定し、高齢者の方の所在の確認の機会とあわせ、外に出る機会となる

市外へのPRも必要だが、人口流失対策にも取り組むべき

市の人口推移の問題として15歳から30歳人口が、28年3月

時点において、前年同月比で764人減少しており、近隣の成田市255人、八千代市47人と

市外へのPRも必要だが、人口流失対策にも取り組むべき

今後、賛成する所存である。

藤崎良次

核兵器禁止条約への取り組み

現在、市では土のうの配布はするが回収はしないとのこと

地方交付税13億6千万返還

順天堂大学進出取り下げ

10月24日に都市計画提案が取り下げられたが、順天堂大学

生活困窮者自立支援事業

市外へのPRも必要だが、人口流失対策にも取り組むべき

公明党

小須田 稔

水泳委託事業について

この水泳委託事業は現在、佐倉・西志津両小学校で実施さ

経験の浅い管理職が多く組織力強化のためルール変更した

課題としては送迎時間、プール側との事前打ち合わせに時

5月から10月までと仮定してあと2校受け入れが可能か。

現在、市では土のうの配布はするが回収はしないとのこと

この素案のモデルコースの4地区はどこで、実施目標年度

再任用にCG2

再任用職員の人員費が平成23年度は9千221万円だった

本事業の実際はどうか。

市外へのPRも必要だが、人口流失対策にも取り組むべき

厳しい」と言いながら東京都の小池都知事のように身を切るど

経験の浅い管理職が多く組織力強化のためルール変更した

課題としては送迎時間、プール側との事前打ち合わせに時

今後、見直したい。

佐倉市地域公共交通網形成計画の進捗状況について

11月10日の佐倉市地域公共交通会議において交通網形成計

この素案のモデルコースの4地区はどこで、実施目標年度

再任用にCG2

再任用職員の人員費が平成23年度は9千221万円だった

本事業の実際はどうか。

市外へのPRも必要だが、人口流失対策にも取り組むべき

市民ネットワーク

五十嵐 智美

第3次青少年育成計画について

本計画に盛り込む「子ども」の貧困」の内容について伺う。

生活保護受給者の子どももの状況、小中高校・定時制高校か

今後検討していきたい。

介護者支援の充実について

介護者への聞き取り調査で緊急時にショートステイが使えないという声がある。

現在の内容で有効と考えているので事業変更の予定はない。

市民ネットワーク

休日夜間診療の偽装請負問題

基本的には休日夜間で点滴・注射を行うことはほとんどない。

市外へのPRも必要だが、人口流失対策にも取り組むべき

切られるが、市営住宅への優先入居枠など設置してはどうか。

周辺空間放射線量を測っており、低く懸念はない。

消費税を増税しても税収は増えていないのは事実か。

議員のご質問のとおり97年から98年では税収は四、五兆円

実は社会保障の財源が作れない。景気悪化で国の税収は減

今後、国の動向を注視する。

介護保険の減免措置、就学援助制度の改善を併せ求める。

何故誘致を検討し、どのように誘致しようとしているのか。

教育等の振興、賑わいのあるまちづくりを目指し、市民理解を得て進めていきたい。

その答弁で十分か否かの判断をするのは市民。住民や地域全体、企業も含めた参加プログラムの設定こそが市の責任だ。

市外へのPRも必要だが、人口流失対策にも取り組むべき

2月定例会の予定

- ◆議会運営委員会 2月14日(火)
◆招集日 2月20日(月) 午後1時から
◆一般質問 2月27日(月)~3月2日(木)
◆常任委員会 3月 6日(月)~9日(木)
◆予算審査特別委員会 3月13日(月)~16日(木)
◆最終日 3月21日(火) 午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、詳細につきましては事務局までお問い合わせください。議会事務局 ☎484-6254
□インターネット中継：本会議（招集日・一般質問・最終日）の様態を開催時間中にライブ中継するほか、開催日のおおむね1週間後から録画中継を配信。
□CATV議会放映：本会議の様態を開催日の翌日午後5時30分から放送。【地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル】

用語解説

※「佐倉市地域公共交通網形成計画」

市の地域公共交通の現状、問題点、課題を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、市全体の公共交通システムのあり方、住民・交通事業者、行政の役割を定めたもの。

11月定例会 主な議案の概要

市長から提出された議案のうち、議案第1号〜第6号は平成28年度の各会計の補正予算、議案第7号〜第17号は条例の制定、議案第18号は損害賠償の額の決定及び和解、議案第19号〜第25号は指定管理者の指定に関する議案です。

【議案第1号・第2号 平成28年度佐倉市一般会計補正予算】

歳入歳出それぞれ4億5971万円の増額（第1号）、6億1959万円の増額（第2号）をしようとするもので、2議案の補正後の予算総額は495億727万5千円。歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入の増額。歳出の主なものは、臨時福祉給付金（経済対策分）、給与改定、人事異動等に伴う職員人件費の補正、県知事選挙期日前投票所の増設、雨水水に対する治水対策などの新規事業、扶助費など不足が見込まれる事業経費の増額、事業執行額の確定による計数整理など。

【議案第11号 佐倉市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について】

鉱産税及び入湯税を新設しようとするもの、地方税法の改正に伴い、健康診査の受診者等が薬局等で特定一般用医薬品等を購入した場合における医療費控除の特例等を新たに定めようとするもの、「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律」の改正に伴い、個人市民税の課税について必要な規定を整備しようとするもの、特定非営利活動促進法の改正に伴い、条例中に引用されている語句を改正しようとするもの。

【議案第12号 佐倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について】

戸籍に関する証明を無料とすることができる旨の定めを置く法律の規定を追加し、公的な機関に提出するために必要な証明の手数料を無料にしようとするもの。

【議案第13号 佐倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について】

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の賦課徴収事項を変更しようとするものであり、国民健康保険税の基礎課税額の限度を2万円引き上げ54万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を2万円引き上げ19万円とするもの。また、「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律」の改正に伴い、所得金額の特例の適用について必要な規定を整備しようとするもの。

【議案第17号 佐倉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について】

下水道事業に係る経営の健全化を図るとともに、持続可能な下水道事業を構築するため、下水道使用料の改定を行おうとするもの。

【議案第19号〜第25号 指定管理者の指定について】

志津コミュニティセンター（第19号）、市民公益活動サポートセンター（第20号）、よもぎの園（第21号）、さくらんぼ園（第22号）、間野台学童保育所・染井野学童保育所（第23号）、草ぶえの丘（第24号）、飯野台観光振興施設（第25号）の各施設における、平成29年4月1日からの指定管理者を指定するもの。

会派等の意見

わくわく会

議案第2号、平成28年度佐倉市一般会計補正予算に賛成

継続費の補正中の志津北部調整池仮設ポンプ設置事業については、昨年のゲリラ豪雨により床上浸水などの大きな被害に対応するものであり、早急に問題の解決、対応をする必要があるため賛成した。

議案第19号、議案第20号、議案第24号及び議案第25号に反対

反対理由は次の2点に集約される。

第一は、当該施設が、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、最も効果的かつ効果的に達成できるかを直営や業務委託なども含め多角的に判断し議案に説明すべきである。しかし今回は残念ながら審査過程で明確な答弁が得られなかった。

第二は、審査の公平性の観点から市の姿勢に疑問を抱かざるを得ない点が見られたことである。具体的には審査基準や配点、加えて制度の運用に関して前回の説明とは異なる点が見られる等、市の姿勢に一貫性、主体性が欠落していた。

したがって、これらの4議案については、改めて再検討すべきと判断した。

議案第19号の志津コミュニティセンターは、2年後、同一施設内にある学童保育所と一体で公募することを想定し、今回の指定期間を2か年として公募せず、現在の管理者を候補者としたとしている。しかし過去には、指定期間を短縮した場合でも公募した事例がある。そのような中で今回の件を認めれば公平性が保てない。

議案第20号の市民公益活動サポートセンターは、指定管理者審査委員会より提案内容の具体性の欠落、人的能力の向上意識不足、経費削減の努力不足等か

ら不適格とされる指摘を受けている団体を再度指定している。

議案第24号の草ぶえの丘は、委託費が増額されている。また審査項目の配点の比重が前回の審査とは異なっている。具体的には、経費削減の配点が低くなり、代わりに施策の推進等が高くなってきている。今回、市の財政状況を視点に入れば、委託費の大幅な増額や配点の逆転は理解しにくい。

議案第25号の飯野台観光振興施設は、元々一体化で管理をするため指定管理の終了年度を調整した背景がある。それにも関わらず今回も変わらず施設ごとの公募となっている。市が推進している印旛沼周辺地域活性化プランでは総額で約7億3千5百万円もの税金が投入される。その中でこの2つの施設はその活性化計画の中心となる施設である。多額の税金の使い道の責任として市が主体となって進めるべきであり管理者は従前の計画のとおり一体化して進めるべきではないだろうか。以上、4つの施設に対する反対理由について述べてきたが、市民の視点に立てば、これらは佐倉市にとって重要な施設であり、その継続的な運営が期待されていることに疑いの余地はない。もちろん議会としても、議案の否決を自己目的化している訳ではないので、執行部においては、早急に必要な検討を行い、市民が納得する運営形態への是正を行うことを強く求める。

陳情第10号、政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開を求める陳情書に賛成

市民に向けて政務活動費の使用の透明性を確保するため賛成した。

公明党

議案第19号、20号、24号、25号

指定管理の在り方と選定方法を指摘して反対

議案第19号・佐倉市志津コミュニティセンターの指定は、併設している北志津児童センターと一体管理を目指すことを理由に、期間を2年間とし、非公募で選定。性質の異なる施設を一体管理とすることで、選定が恣意的となる恐れがあることと、非公募の理由が不十分であることをただしたが、明確な答弁がされなかったのは問題である。

議案第20号・佐倉市市民公益活動サポートセンターの指定は、指定管理者審査委員会から、収支計画の見直しやスタッフの人的能力など、経営の根幹をなす部分の改善が指摘されており、提案された内容からは指定管理によるメリットが見受けられない。直営を含めた管理運営の再検討が必要である。

議案第24号・佐倉草ぶえの丘の指定及び、議案第25号・佐倉市飯野台観光振興施設は、共に委託料の高い団体が選定されているが選定基準の評価方法が変更され理由の説明もされていない。4議案ともに十分再検討を行なうよう要望する。

のぞみ

指定管理者指定の議案 指定管理者による管理から直営に戻し、民間事業者等の持つ専門性や費用対効果を上げることができるとは職員の間で疑問の増加とコスト増につながりかねない。さらには、先の議会で賛成した債務負担行為の予算と当該施設の設置及び管理に関する条例の変更議案と矛盾し整合性が保たれなくなることから議案に賛成した。市民公益活動サポートセンターについては、佐倉市の明確なビジョンがみえず審議するための十分かつ修正した

資料がなく委員会で反対せざるをえなかった。指定管理者制度の目標である民間事業者等の持つノウハウや創意工夫が活かされるか、既存施設を徹底的に活用し価値を創出することができるとかを判断基準とし賛成した。

市民ネットワーク

主な反対理由。議案7号、8号議員、特別職の期末手当0・1か月分引上げ。議案11号特定の市販薬を医療費控除の特例とするもの。医者にかからず、医療費抑制につなげようとするものだが、かえって重症化、重篤な副作用を引き起こす恐れがある。

議案17号下水道料金一律33・1%値上げ。大口需要家の優遇措置見直しや、福祉的減免制度の充実を提案したが、現行の生活保護世帯の基本料金減免継続のみで、市民生活への影響は大きい。議案19号志津コミセン指定管理を現行事業者に年間延長させるもの。学童事業者の次期選定期間に合わせ一体管理を巡る理由だが、学童を指定管理ありきで推し進める事こそ問題。

議案20号サポセンの指定管理者選定。市民協働は市の基本方針。外部に丸投げせず、直営で拠点づくりに取り組むべき。

日本共産党

議案11号は市販薬を購入した場合の医療費控除を新たに定めるもの。自己責任による服薬への誘導で、医療から遠ざけ健康悪化を招く恐れがあるため反対。議案17号下水道料金33・1%の値上げに反対。ライフラインは国、自治体が責任を持つべき。議案19号から25号までの指定管理者選定の議案には、制度に問題があるためすべてに反対する。市の業務を民間に丸投げするに等しく、市民との接点を失い、施設の現場を把握できなくなる

こと、また低賃金労働を生み出すため地域経済にも影響する。

会派に属さない議員

議案第17号 佐倉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について 下水道事業に係る経営の健全化を図るとともに、持続可能な下水道事業を構築するためとはいえ、平成29年7月1日から一気に33%の値上げはとも賛成できないので反対する。

議案第24号、25号に反対。 議席6番

印旛沼活性化計画は、総額約7億円を投じた最重要施策である。選定された団体からは、周辺施設の連携など本来市が行うべき提案が含まれており、計画の推進は市が主体的に取り組むべきと考え反対した。

議席19番

下水道料金値上げへの反対理由 ①値上げ幅33%は高すぎる。 ②上下水道工事の入札において、年間15〜20件の「くじ引き」による落札者決定を行っている。 ③値上げを市民に求めるなら、入札での「くじ引き」をやめ、値上げ幅を見極めるべきである。

議席20番

議案第17号 下水道料金大幅値上げに反対する。市民への周知が不十分であるのに加え、22年間も料金改定がなく、大幅な値上げになった責任は、十分に点検、チェックをしてこなかった行政に問題があるので、反対をいたしました。

※議席番号と議員名の確認は4ページの議案賛否一覧をご覧ください。

委員会報告

※議案は市長提出議案
◎は委員長、○は副委員長

総務常任委員会

開催日：平成28年11月28日、12月12日 / 場所：第四委員会室

〔委員〕◎中村孝治、○久野妙子、徳永由美子、高木大輔、萩原陽子、大野博美、川名部実

《審査結果》

議案1	議案2	議案3	議案7	議案8	議案9
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案10	議案11	議案12	議案13	議案18	議案19
可決	可決	可決	可決	可決	否決
議案20					
否決					

議案13件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・指定管理者による管理を導入する際は、市の政策目標の実現という視点から、直営との比較検討を十分行い、指定管理者による管理運営が望ましい施設である理由を明らかにしたうえで、管理者の選定に臨んでいただきたい。
- ・佐倉市職員の育児休業等に関する条例改正による非常勤職員の育児休業取得の要件緩和が、より実効性のあるものとなるよう、育児休業を取得しやすい体制の整備に努めていただきたい。

文教福祉常任委員会

開催日：平成28年11月28日、12月13日 / 場所：第三委員会室

〔委員〕◎清宮誠、○爲田浩、斎藤明美、伊藤壽子、小須田稔、藤崎良次、山口文明

《審査結果》

議案1	議案2	議案5	議案14	議案21	議案22
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案23					
可決					

議案7件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・よもぎの園及びさくらんぼ園の両指定管理者については、これまでの指定期間において、利用者へのサービス向上のために工夫や努力を重ね、良好な運営を行っている。今後とも引き続き収支状況に配慮しつつ、高い専門性を生かした指導、就労支援等に努め、さらなる福祉の向上を目指していただきたい。
- ・学校用員は、学校において大きな役割を果たしている。教育委員会はその役割に配慮し、より働きやすい雇用環境について研究していただきたい。

経済環境常任委員会

開催日：平成28年12月14日 / 場所：第二委員会室

〔委員〕◎押尾豊幸、○平野裕子、木崎俊行、敷根文裕、山本英司、望月庄子、森野正

《審査結果》

議案2	議案4	議案15	議案24	議案25
可決	可決	可決	否決	否決

議案5件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・指定管理者の候補者選定にあたっては、申請団体により業務内容の理解に齟齬が生じぬよう、事前の説明を十分に尽くし、適正な競争が果たされるよう取り組んでいただきたい。
- ・佐倉草ぶえの丘並びに飯野台観光施設は、印旛沼周辺活性化の鍵となる施設であり、当該2施設の一体的な管理・運営についても検討していただきたい。
- ・印旛沼周辺地域活性化計画の推進にあたっては、地域や団体との協力関係の構築、将来展望に関する施策等は、市が主体的に役割を発揮していただきたい。

建設常任委員会

開催日：平成28年12月15日 / 場所：第一委員会室

〔委員〕◎櫻井道明、○石渡康郎、橋岡協美、五十嵐智美、村田穰史、富塚忠雄、岡村芳樹

《審査結果》

議案2	議案6	議案16	議案17
可決	可決	可決	可決

議案4件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・京成ユーカリが丘駅前上座踏線橋下自転車駐車場の拡張に伴い、収容台数が大幅に増えるが、交通量の多い道路に面しているため、安全対策はしっかりと行っていただきたい。

議会運営委員会

開催日：平成28年12月9日 / 場所：第四委員会室

〔委員〕◎森野正、○高木大輔、徳永由美子、木崎俊行、五十嵐智美、櫻井道明、押尾豊幸、清宮誠

《審査結果》

陳情10
採択

陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・ホームページへの公開は、開始の時期等も含め課題を整理し、しっかり検討した上で進めていく必要がある。
- ・ホームページに公開することは、市民が容易に政務活動費の情報を得られることとなり、時宜に合った有益なものである。

高校生科学技術チャレンジ入賞者が表敬訪問



入賞者と記念撮影
(議会応接室にて)

平成28年12月22日(木)、高校生科学技術チャレンジ(JSEC=ジェイセック)に入賞された佐倉高校3年生の上西里佳さん、田山智絵さんが表敬訪問されました。川名部議長、茅野教育長らと入賞者で行われた歓談は、受賞した研究タイトル「アルミラクル～天然染料を用いたアルマイトの着色～」の話で大いに盛り上がりしました。

先進事例に学ぶ

総務常任委員会 28.11.1～2



郡山市役所にて

○郡山市では、「シティセールスの取り組み」について視察。東北のウィーン・楽都 郡山を市のイメージに捉えたシティプロモーションの取り組みと効果について学んだ。

○一関市では、地域住民と行政が協働で事業を展開する「いちのせき元気な地域づくり事業」について視察。27年度から新たに取り組んでいる地域の自主的な活動に対する支援制度と併せ、取り組みと効果について学んだ。



塩尻市市民交流センター(えんぱーく)にて

○松本市では、心と体の健康づくりと暮らしの環境づくりを一体的に進める「健康寿命延伸都市の取り組み」について視察。この取り組みを生かした地域包括ケアシステム松本モデルの構築を進めている。

○塩尻市では、「えんぱーくの概要と図書館運営」について視察。複合施設・えんぱーくは中心市街地活性化を担っており、その主要施設である図書館は特色ある事業に取り組んでいる。



大崎市役所にて

○大崎市では、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを進める「大崎市バイオマス産業都市構想」、引き継ぐべき宝としてFAOの認定を目指す「世界農業遺産の認定の取り組み」を視察。

○多賀城市では、今年度認定された「日本遺産を活用した観光振興」と東日本大震災時の「災害廃棄物の処理」に関して一時保管の事例について視察した。



三條市役所にて

○三条市では、天然水を情報発信に利用している「三条市が誇る名水 千年悠水」、タクシーを活用したデマンド交通の運行を実施している「地域公共交通協議会の取り組み」について視察。

○長岡市では、「市役所のまちなか移転と中心市街地のまちづくり」について視察。全国初のまちなか型市役所を実現し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。



栗東市役所にて

○彦根市では、「議会改革の取り組み」について視察。彦根市の議会改革に関するこれまでの取り組み経過、今後の課題等について学び、意見交換を行った。

○栗東市では、「議会災害対応指針及び大規模災害時の議員行動マニュアル」について視察。指針及びマニュアルの策定経緯並びに具体的な運用等について学び、意見交換を行った。

議会百景

二元代表制では、市長と議会が対等な立場で、双方の協調とけん制の下、緊張感を保ちながら自治体を運営していくことが求められており、車の両輪に例えられます。その車が目指す先は市民の「幸福」でなければなりません。市民の皆様が佐倉市で暮らすことの「幸福」をより強く感じられるよう、自らの役割と責務を果たしてまいります。
(広報公聴委員 平野裕子)

会派の代表質問をさせていただきました。佐倉市が抱えている課題を事実として捉え、分析し、そのことをもって「こうあるべきでないか!!」という主張までしっかりと組み立てができていたかと振り返ると、とても心もななく感じております。議会だからできること、議員だからできることを今一度見直す良いきっかけをいただきました。
(広報公聴委員 爲田浩)